

写

答 申 書

令和4年6月2日

亀岡市上下水道事業経営審議会

写

令和4年6月2日

亀岡市長 桂川孝裕様

亀岡市上下水道事業経営審議会

会長 原田禎夫

上下水道料金制度の今後のあり方について（答申）

令和2年8月25日付け、2総経第1052号で諮問のあった標記の事項について、次のとおり答申します。

1 はじめに

亀岡市の上下水道事業は、「造る時代」から「維持する時代」へと移り変わっている。

また、人口減少に伴う水需要の減少、施設の老朽化、常態化する自然災害への対応など、本市をはじめ全国の水道・下水道では、これまでにない課題に直面しており、本市上下水道事業の経営環境は厳しさを増している。

このような中、本市上下水道事業の持続可能な運営を行い、本市の発展とともに築かれた水道・下水道を次世代にしっかりと引き継いでいくため、今後の事業運営の指針となる「亀岡市上下水道ビジョン」（以下「ビジョン」という。）が令和3年3月に策定されたところである。

あわせて、健全な経営を維持していくために不可欠である新しい時代の上下水道料金制度のあり方について、令和2年8月25日に桂川孝裕亀岡市長から諮問があり、5回にわたる審議を重ね、当審議会の答申を取りまとめた。

この答申を踏まえ、本市上下水道料金制度の見直しに向けて検討を進めるとともに、答申に至る過程において出された意見についても尊重され、ビジョンに掲げられた基本理念を踏まえつつ、将来を見据えた財政マネジメントのもと、経営基盤の強化に取り組まれることを強く望むものである。

2 答申事項

(1) 下水道の用途別使用料制度のあり方について

本市の下水道使用料制度においては、用途別使用料制度を採用しているところであるが、京都府下の15市で用途別使用料制度を採用しているのは本市のみとなっている。

多くの自治体において用途別使用料制度が採用されていないことに加えて、時代の変化に伴い、「家事用」「その他汚水用」という区分を設ける合理性がなくなりつつあることから、用途別使用料制度を見直すことが望ましいと考える。

しかしながら、制度を見直すことにより、使用料収入の減収や一般家庭への負担が増すなどの懸念があり、事業経営並びに下水道利用者に大きな影響を及ぼすおそれが生じることから、下水道使用料制度の抜本的な見直し・下水道使用料の改定時に合わせて、用途別使用料制度についても改めて検討を行うべきであると考えます。

下水道使用料の見直しについて、ビジョンの進捗管理を行う中で検証しながら、今後の財政運営を見据えて、改めて検討を行う必要があると考えます。

(2) 水道加入金・下水道受益者負担金制度のあり方について

本市の水道加入金制度においては、口径加入金と給水面積加入金等を組み合わせた複雑な制度体系になっている中で、京都府下の15市で給水面積加入金を採用しているのは本市のみとなっており、口径加入金は京都府下15市の平均単価と比べて低い状況になっている。

その中で、給水面積加入金については、区画整理等の開発事業の有無により収入金額が大きく増減することから、安定した収入が確保できる制度体系に見直すことが望ましいと考える。

このような状況を踏まえ、水道加入金制度については、現行の制度体系を見直し、利用者の使用水量（口径）に応じた体系に改め、口径加入金に一本化するとともに、口径加入金の単価を引き上げることが妥当であると考えます。

一方、下水道受益者負担金制度については、下水道整備は概成したものの、未

整備地区が一部残ることや、工事負担金とは性質が異なること等を踏まえ、当面の間は現行制度のまま制度を維持・存続させることが適当であると考えている。

(3) 料金徴収サービスのあり方について

本市における上下水道料金の収納については口座振替を推奨するとともに、コンビニ収納やスマホ決済を導入し、利用者のニーズやライフスタイルに合わせた収納方法の多様化を進めている。

さらなる多様なサービスの提供として、クレジットカード払いや口座振替割引制度、毎月検針・徴収による利用者の負担感の軽減など、利用者の利便性や満足度の向上を図ることが望ましいと考える。

しかしながら、各サービスの提供により、利便性の向上や徴収漏れの解消など、一定の効果が期待できる反面、料金徴収費用は増加することになり、結果的に将来の上下水道料金に影響する懸念も残る。

こうしたことから、料金徴収サービスの見直しにあたっては、その費用対効果を十分に検証するとともに、上下水道料金の全般的な見直しを進める際に、見直しの要否を改めて検討し、総合的に判断するべきであると考えている。

(4) その他

水道料金について、当審議会において以前から意見交換が行われている中で、水道事業は収益的収支では黒字を確保しているものの、料金回収率が100%を下回る状況にあることから、給水原価に見合う水道料金の見直しも合わせて検討を進めることが望まれる。

3 附帯意見等

今回の審議の過程において、委員から次のとおり意見がなされているため、制度の見直し及び事務事業の実施において考慮されたい。

- (1) 水道加入金制度の見直しにあたっては、制度の見直し内容が需要家等に誤解を招くことがないように、十分理解される形での制度周知・広報等に努められたい。
- (2) 上下水道料金制度のあり方については、先進自治体の事例等の調査研究を継続的に行い、上下水道料金の全般的な見直しを進める際に、有効に活用されたい。

亀岡市上下水道事業経営審議会の審議経過

開催日		審議内容
第1回	令和2年8月25日	(1) 諮問「上下水道料金制度の今後のあり方について」 (2) 報告「上下水道料金制度の今後のあり方について」
第2回	令和3年9月30日	(1) 料金制度の課題及び論点について (2) 下水道の用途別使用料制度のあり方について
第3回	令和3年11月25日	(1) 水道加入金・下水道受益者負担金制度のあり方について
第4回	令和4年3月28日	(1) 第3回審議会の継続審議事項について (水道加入金制度のあり方について) (2) 料金徴収サービスのあり方について
第5回	令和4年6月2日	(1) 第4回審議会の審議事項に係る補足説明について (水道加入金制度、料金徴収サービス) (2) 「上下水道料金制度の今後のあり方」の最終まとめについて（答申案の調整）

亀岡市上下水道事業経営審議会委員名簿

(五十音順：敬称略)

氏 名	選出区分	役 職 名
安 藤 智 美	需要家代表	NPO 法人亀岡子育てネットワーク 副理事長
井 木 悦 夫	学識経験者	税理士
石 山 耐 子	需要家代表	亀岡市女性人材登録 公募委員
太 田 達 也	学識経験者	京都市上下水道サービス協会 理事
木 村 好 孝	公益代表	(福) 亀岡市社会福祉協議会 会長
小 林 仁	公益代表	本梅町自治会 会長
櫻 井 邦 男 (副会長)	公益代表	亀岡地区西部自治会 会長
田 中 達 也	学識経験者	元長岡京市上下水道部長
原 田 禎 夫 (会長)	学識経験者	大阪商業大学 准教授
藤 川 義 雄	学識経験者	京都先端科学大学 教授
渡 辺 栄 美 子	需要家代表	亀岡商工会議所 女性会会長